

## 第5章

### 施策に期待される効果(SDGs への貢献)

## 第5章 施策に期待される効果（SDGsへの貢献）

本章では、それぞれの施策に期待される効果を、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）を用いて整理します。

－SDGsとは－

2015（平成27）年9月、ニューヨーク国連本部において、「国連持続可能な開発サミット」が開催され、成果文書として「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。アジェンダの中では、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言や行動を掲げており、この目標がSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）です。SDGsは、17の目標とその下のさらに細分化された169のターゲットから構成されています。

SDGsは、世界中の人々が一緒になってよりよい世界をつくるため、同じ目標を見据え、それぞれがどのような側面から貢献していくのかをわかりやすくしたものだといえます。

わが国でも、2016（平成28）年12月、SDGs推進本部において、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が策定されました。その中では、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンが示されています。また、同指針では、地方自治体において、既存の行政計画にSDGsを可能な限り盛り込むことが求められています。

このような国内外の動向を踏まえ、本市においても目標の達成に向けて取り組むため、17の目標と本計画の各施策の関連性を整理しました。



小・中学校の屋根貸し太陽光発電設備



“地球にやさしい”こどもサミット

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



東部クリーンセンター施設見学

【分野別施策】

大柱	中柱
脱炭素社会の構築	地球温暖化緩和策の推進
	エネルギー使用に伴う環境負荷の低減
	気候変動の影響への適応
みどり・生物多様性の保全	生物多様性への理解と参加の推進
	人と自然との絆の強化
	みどりの保全
循環型社会の形成	『もったいない』社会の形成
	ごみ処理に要するエネルギー消費の削減
	ごみの適正な処理の推進
大気・水環境等の保全	大気環境の保全
	水環境の保全
	土壌・地盤環境の保全
	生活環境対策の推進
	化学物質の環境リスクの管理
魅力的な都市環境の創造	美しいまちづくりの推進
	安全・安心な街づくりの推進
ともに進める『善きふるさと所沢』の環境づくり	環境づくり・人づくりの推進
	環境情報の整備と共有化の推進

17の持続可能な開発目標

- 目標1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 目標2 飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
- 目標5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- 目標6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
- 目標9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

世界を変えるための17の目標																
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	✓					✓				✓	✓	✓				
						✓		✓								
										✓		✓				
			✓								✓					✓
														✓		✓
	✓				✓					✓				✓		✓
			✓							✓	✓	✓				✓
						✓				✓	✓					
										✓	✓					
		✓								✓	✓					
		✓			✓						✓					
		✓									✓					
										✓						✓
		✓								✓		✓				
			✓			✓				✓	✓	✓				✓
											✓					

- 目標 10 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 目標 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 目標 12 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 目標 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 目標 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 目標 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化



